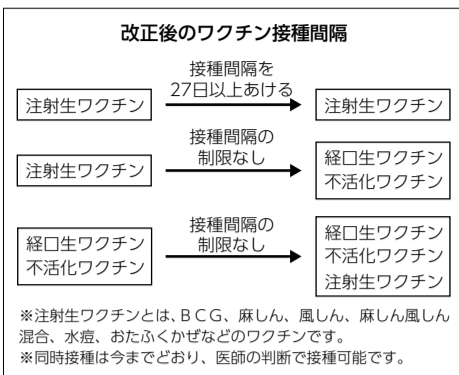




ワクチンの接種間隔に関する規定が改定

10月1日から、異なるワクチンの接種間隔の規定が改正されました。左図のとおり、注射生ワクチンと



高齢者対象 季節性インフルエンザ 予防接種

とき 10月1日(木) から 令和3年1月31日(日) まで

※10月1日(木) から25日(日)までは、優先して接種が受けられます。

ところ 指定医療機関(下表)

対象 ①市内在住で65歳以上の方
②市内在住の60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害が有り、日常生活が極度に制限される方(身体障害者手帳1級程度)

※いずれも年齢は接種日現在。

持ち物 健康保険証、身体障害者手帳の写し(②のみ)

※生活保護受給中の方は生活保護受給証明書が必要です。

※医師の予診の結果、予防接種ができない場合があります。

※入院などのやむをえない事情により指定医療機関以外で予防接種をする場合は、事前にお問い合わせください。

問合せ 健康センター ☎042(34)3700

注射生ワクチンの接種間隔のみ4週間(中27日)あけ、そのほかのワクチンの接種間隔は制限なしに変更されます。ただし、同一種類のワクチンを複数回接種する場合の接種間隔に関する定めに変更はありません。

問合せ 健康センター ☎042(34)3700

ロタウイルス感染症 予防接種が 定期予防接種に

ロタウイルス胃腸炎は、乳幼児期に重症化しやすい病気です。10月1日から、ロタウイルス感染症予防接種が予防接種法に基づく定期予防接種になりました。

対象者には、生後2か月目を迎える月初に予防接種を発送します。

対象 市内に住所を有し、令和2年8月1日以降に生まれ、令和2年

成年後見制度基礎講座

法定後見制度を利用している人たちがどのように生活しているか、事例を通して学びます。

とき 11月10日(火) 午後2時～4時

ところ 福祉会館4階小ホール

対象 市内在住・在勤・在学の方に、更新用の避難行動要支援者情報カードを送付しますので、カードの提出をお願いします。

主催 小平市社会福祉協議会

申込み 11月9日(月)までの午前9時から午後5時までに、権利擁護センターこだいらへ(電話可、先着順) ☎042(342)8780

問合せ 生活支援課 ☎042(346)9537

避難行動要支援者 登録名簿

市では、地震・台風・火災などの災害時や救急時に支援が必要な方の情報を、市民の防災・安全を担う関係機関などで共有し、平常時や災害時の防災活動に活用するため、避難

市では、地震・台風・火災などの災害時や救急時に支援が必要な方の情報を、市民の防災・安全を担う関係機関などで共有し、平常時や災害時の防災活動に活用するため、避難

対象 市内在住の方

※初めての方を優先します。

こだ健体操教室

こだ健体操は、足・腰の筋力強化と、全身のバランス能力向上を目的とした体操です。

教室では、こだ健イス体操や、座ったままできる簡単な運動をします。

とき 10月30日(金) 午後2時～3時30分 1時45分受付

ところ 大沼公民館

問合せ 市内在住の方

指定医療機関名	電話番号	予約
〈たかの台〉		
沖クリニック	042(348)8282	要
クリニックたかの台	042(342)5511	要
〈小川町〉		
松前整形・形成外科・内科	042(344)1666	要
はやぶさ内科	042(349)2200	不要
今鷹医院	042(343)8058	要
ゆずるクリニック	042(348)8515	要
かく内科・整形外科	042(345)7000	要
木の花クリニック	042(349)2424	要
新小平クリニック	042(312)1185	要
こだいら小川町内科	042(341)0654	要
〈小川西町〉		
古坂医院	042(341)0555	要
高野外科胃腸科	042(342)5303	不要
緑成会病院	042(341)3011	不要
戸島整形外科クリニック	042(346)6683	要
小川クリニック	042(341)0653	要
えんどう内科クリニック	042(349)2565	要
〈小川東町〉		
浦野内科医院	042(343)1322	要
原田内科クリニック	042(348)8661	不要
小川第二クリニック	042(344)1122	要
加賀美クリニック	042(341)0655	不要
小城医院	042(342)0036	不要
〈上水本町〉		
皮膚科いちかわクリニック	042(322)8655	不要
みどり内科クリニック	042(328)5111	要
〈上水南町〉		
やの医院	042(321)0573	不要
〈喜平町〉		
ながしま脳神経・頭痛クリニック	042(332)0232	不要
喜平橋耳鼻咽喉科	042(332)3387	不要
ジュンレディースクリニック小平	042(329)4103	要
中山内科クリニック	042(324)0593	不要
〈学園西町〉		
一橋病院	042(343)1311	不要
湯川医院	042(344)1118	要
浮田医院	042(341)0348	要
鈴木小児科内科医院	042(341)0353	要
真能クリニック	042(342)8280	要
宮村クリニック	042(342)5588	不要
学園診療所	042(347)5005	不要
けふかわ医院	042(348)1300	要
足利クリニック	042(344)1510	不要
〈学園東町〉		
岡循環器クリニック	042(346)5188	不要
川島整形外科	042(348)3711	要
仲谷クリニック	042(341)5270	不要
学園東・ひらぐりクリニック	042(349)0820	要

※戸島整形外科クリニック(☎042(346)6683)、皮膚科いちかわクリニック(☎042(322)8655)、真能クリニック(☎042(342)8280)、宮村クリニック(☎042(342)5588)はかかりつけの方のみ、西野整形外科(☎042(347)3266)、花小金井西野整形外科(☎042(451)5577)はかかりつけの方とその家族のみ、ジュンレディースクリニック小平(☎042(329)4103)は通院中の女性のみ受付します。

※東村山市、小金井市、国分寺市、清瀬市、国立市、昭島市、武蔵村山市、狛江市、東大和市、立川市、東久留米市、西東京市の指定医療機関でも接種できます(各市の指定医療機関は健康センターへお問い合わせください)。

※立川市、東久留米市、西東京市で接種を希望する方は、指定の予約票が必要です。健康センターへ連絡してください。

休日応急診療・準夜応急診療(内科・小児科)

日程	診療時間	名称	所在地	電話番号
休日応急診療	日曜日、祝日、年末年始	午前9時～午後5時	小平市医師会応急診療所	042(346)3706 (左記診療時間内)
準夜応急診療	月曜～日曜日(年中無休)	午後7時30分～10時30分(受付は10時15分まで)	学園東町1-19-12(健康センター内)	

※応急診療所の診療科目は内科と小児科です。高校生以下の受診は、保護者の同伴が必要です。健康保険証、各種医療費受給者証を忘れずにお持ちください。

休日歯科応急診療医(診療時間:午前9時～午後5時)

日程	医療機関名	所在地	電話番号
10月4日(日)	西村歯科クリニック	小川西町3-18-15 パレスヴィンテージ1階	042(342)5700
10月11日(日)	三木歯科医院	上水南町2-4-32	042(326)4970
10月18日(日)	高村第二歯科クリニック	喜平町1-10-11	042(324)6449

※車でお越しの際は、必ずお問い合わせください。また、医療機関は変更になる場合があります。

東京都による救急診療などの相談・案内

東京消防庁救急相談センター	#7119 (携帯電話、PHS、プッシュ回線から) 042(521)2323 (ダイヤル回線から)	救急車を呼ぶべきか迷った場合の相談・24時間
小平消防署 病院・診療所案内	042(341)0119	救急医療機関の案内・24時間
東京都医療機関案内 サービス(ひまわり)	03(5272)0303	診療中の医療機関の案内・24時間

定員 10人

内容 こだ健イス体操 持ち物 参加カード(お持ちの方)、飲み物、フェイスタオル ※動きやすい服装と靴で参加してください。

申込み 10月1日(木)から、健康センターへ(先着順) ☎042(346)3701

◆保険証を発送 後期高齢者医療制度への加入は、75歳の誕生日(一定の障がいがある65歳以上74歳以下の方は広域連合の認定を受けた日)からです。75歳になる方には、誕生日の前日までに後期高齢者医療制度の保険証を簡易書留で発送します。75歳の誕生日以降は、新しい保険証を病院な

◆保険料額の通知 保険料額決定通知書と納入通知書は誕生月の翌月(4月から6月生まれの方は7月)に発送します。75歳到達者の保険料は、誕生月から翌年3月までの月数分を算定します。保険料の納付は原則、年金からの引き落とし(特別徴収)になります。特別徴収が開始されるまでは納付書で納めることになります。

◆特定疾病療養受療証の申請 後期高齢者医療制度に加入する前に、国民健康保険や会社の健康保険などで特定疾病療養受療証を持っている方は、改めて申請が必要です。保険証が届いたら、早めに申請してください。

※さかのぼっての適用はありません。ご注意ください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9538

どの窓口に提示してください。

◆保険料額の通知 保険料額決定通知書と納入通知書は誕生月の翌月(4月から6月生まれの方は7月)に発送します。75歳到達者の保険料は、誕生月から翌年3月までの月数分を算定します。保険料の納付は原則、年金からの引き落とし(特別徴収)になります。特別徴収が開始されるまでは納付書で納めることになります。

◆特定疾病療養受療証の申請 後期高齢者医療制度に加入する前に、国民健康保険や会社の健康保険などで特定疾病療養受療証を持っている方は、改めて申請が必要です。保険証が届いたら、早めに申請してください。

※さかのぼっての適用はありません。ご注意ください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9538